

市議会報告

希望への再生・銚子の底力・ 住みやすいまちづくりを基本テーマに



銚子市議会議員 **宮内 和宏**

「自治研ちば」への原稿依頼を受け、良い機会を与えていただいたことに有難く思いつつ承諾をしました。内容については、昨年9月議会の一般質問を中心に報告させていただきます。

■銚子新電力にかける地域再生

現在の銚子市のおかれた財政状況を慮り、少しでも改善に貢献する施策を推し進めることは至極当然のことと思います。また、地球環境の悪化が憂慮される昨今の世情にあっては、なおさらに再生可能エネルギー関連の施策が望まれています。無限のエネルギーである風、太陽光という自然の恵みに囲まれた本市が、それを利活用しない手はありません。すでに、銚子市と民間会社2社がタイアップして新しい電力会社を設立しました。本市が主体となり、電力を売買することとなりますが、まずは公共施設に電力を供給し、近い将来には一般家庭や、さらには数多くある事業所に拡げていく予定です。同時に、電力供給を広げていくための新しい発電施設の整備も待たれるところです。これこそがまさに電力の地産地消です。ちなみに、現在の本市における自然エネルギーによる発電設備の概要は、陸上風力34基53,560kW、洋上風力1基2,400kW、太陽光が265基18,900kWの合計74,860kWとなり、この外の一定出力以下の設備は含まれていません。

もとより銚子は水産業、農業、そして醤油のまちです。これらの事業所が備える冷凍、冷蔵庫の消費する電力は膨大なものがあります。そのポテンシャルの高い本市が描く電力の地産地消を本物にするには、電力の需要と供給の最大化とその均衡を保つことが要求されます。発電源は太陽光パネル、陸上、そして洋上の風力発電がありますが、これには越えなければならないハードルがあります。ひとつには漁業者の理解と協調、景観との調和、折り合いです。結果を急がず、じっくりと関係団体との話し合いが求められます。また、発電設備費のコスト低減はなされてはいますが、その一方で買取価格も年々下がっています。現在では当初価格の4割弱まで下がっていますが、関連する法律の整備が進められている状況もある中では、再生可能エネルギー普及の方向性は変わらないでしょう。洋上風力発電に関しても、国において関係法令の制定がなされています。

以上のような状況の中で、本市が主体的に、かつ具体的に新電力会社の運営に取り組んでいくわけです。そのためには、民間のノウハウに依存するものの、今現在、素人に過ぎない本市職員を専門的なスタッフに育成する必要があります。また、この事業では、市への実入りを計画的に確保することが大前提なので、生半可な取り組みでは許されないことは当然です。しっかりと注視していきたいと思います。

■市営住宅の集約化と跡地利用

本市の市営住宅は、市内13ヶ所に分散し存在しています。建物自体は低層、高層があり、全体的に老朽化が著しく、景観への影響、衛生面、そして防犯上でも問題化しています。建物の中には、築50年を過ぎたものもあり、政策空家のまま現在まできているものも珍しくはありません。これまで、市営住宅に関しては応急的な随時修繕等で済ませ、抜本的な動きがありませんでした。

このような状態を放置していること自体、市のマイナスイメージが形成され、さらには周辺地域住民の日常生活への様々な悪影響も懸念されています。そこで早速、問題となる懸案事項をまとめ、議会で取り上げるための具体的作業に入りました。その時期は平成27年で、集約化が始まったのは翌年の28年でした。集約化が進められている市営住宅は、市内で規模が一番大きく、市役所から南方向に約2kmのところにある三崎団地です。住宅のある場所の標高は45mぐらいで、比較的高台であるため、浸水、津波等の水害には安全な土地であり、跡地利用の価値は高く、可能性を秘めた土地になるものと確信しています。そこで28年度に始めた集約化は、現在、どのような進捗状況にあるかを質してみました。すると計画としては、30年度までの3ヵ年で35戸の集約を完成することで事業が始まり、集約の結果は初年度の28年度は計画どおりの11戸でしたが、29年度は12戸の移転計画に対し、達成は5戸でした。計画の半分にも満たなかった理由は、移転先となった住居の予期せぬ著しい老朽化への修繕対処に苦慮したためでした。そのため計画は見直され、平成31年度及び32年度はそれぞれ7戸の移転を完了させる計画で事務が進められています。

公共施設等総合管理計画にも謳われていますが、市営住宅は人口減少、地域分布等を踏まえ、適切な管理・運営を行っていくとされています。また、

集約後の跡地については、高台の利を十分活かした有効利用を図っていくことが求められています。

市営住宅全体に関わる経費については、家賃等の年間収入の範囲内で賄われており、集約化に充てる費用が限定的になってしまうことは止むを得ませんが、今後も解決すべき最優先課題として取り組んでいこうと考えています。

■銚子半島周遊自転車道の整備

近隣自治体にはない自然が銚子には厳然としてあります。その自然が醸し出した風光明媚な銚子半島は訪れた人たちを魅了してきました。東洋のドーバーと言われる屏風ヶ浦を眼下に走るドーバーライン。その先、長崎海岸から犬吠埼へと届いたところに、明治9年に点灯された犬吠埼灯台があります。そこから湾曲した浜辺が“霧が浜”とも言われる君ヶ浜があり、道路を挟んで松林が広がり続けます。海岸の道路は利根川河口へと導かれ、漁港周辺には多くの魚の加工場が並んでいます。このような銚子半島の風景を満喫するためには、ゆっくりペースが望まれるところです。このようなことから、現在は車が大手を振っていますが、近い将来には徒歩、自転車でも安全に、安心して風景を楽しみながら通ることができる道路、交通環境が整備されたいなどの思いで訴えさせていただきました。

平成29年5月に自転車活用推進法が施行されました。その基本理念と基本方針に基づき、太平洋自転車道整備計画が示されているのは、和歌山県から千葉県までの太平洋沿岸6県です。その資料には屏風ヶ浦の写真が載っているではありませんか。その上を走るドーバーライン、この道路に自転車走行の安全帯を設けようとの計画です。進捗状況の問いに対して、「サイクリストが太平洋岸自転車道のルートと認識できるよう、統一感のあるデザインの路面表示や案内板の設置を考えてい

る。また、千葉県では既存の国県道で自転車の通行区分帯を表示し、一般車両と自転車が同じ路線を通行する車道混在型とした整備を検討しており、平成30年度中には県内のルートを決する予定」とのことでした。

今後、千葉県のルート決定にかかる過程において、銚子市が積極的に宣伝、要請を行っていくよう訴え続けていきたいと考えています。

また、その他として、市民ボランティアが組織を結成し、民間主導で行政を巻き込み現在に至っている事業が3つあります。そのうちのひとつを紹介します。

■銚子市指定遺跡「余山^{よやま}貝塚」 指定区域拡張事業

国から特別遺跡として指定されている千葉市の加曽利貝塚と並び称されたこともある銚子市余山町に所在する縄文後期の余山貝塚は、銚子市の指定遺跡でありながら、雑多な樹木が生い茂り、ごみの不法投棄の格好の場所となっていました。それを何とかしたのがボランティア「余山貝塚美化の会」です。今ではこれまでとまったく別の場所でもあるかのような素晴らしい環境に見事に変貌しました。この成果が、久しぶりの県の発掘調査へと発展し、ここ数年、試掘調査が行われています。来年度も継続されるようですが、結果によっては県の指定も期待できるようでもあります。

議会で取り上げ、多くの市民に知ってもらうことがどんなに大切なことか。また、それが行政の動きを刺激し起動させ、ボランティアとのコラボが実現、継続していることは、まさに行政との協働の典型ではないかと自負しています。現在では、



余山遺跡を見事に変貌させたボランティアの皆さん



余山貝塚美化の会の皆さん（後列右から3人目が筆者）

市内外からの見学や市内小学校の社会科授業としての見学が続いています。本来の埋蔵文化財のあるべき姿によりやく近づいてきたような感がありますが、本物として軌道に乗せるまで、関係者はじめ市民のさらなる理解と協力が必要であることは言うまでもありません。そのためにも議会があり、議員がいるのです。自らを叱咤激励しながら、今後も活動を続けていきたいと思っています。

宮内 和宏 プロフィール

昭和27年3月30日生まれ
昭和47年4月 銚子市役所入職
平成19年3月 銚子市役所退職
同年4月 銚子市議会議員初当選（現在3期目）